資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千八十七万円減少し九百十三万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年五月一日であり、株主総会の決議は、平成二十五年三月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年三月十五日

青森県上北郡東北町字大平九九番地

有限会社トキワ農場

代表取締役　能登谷弘悦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一千万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年二月二十八日

掲載頁　一二一頁（号外第三十九号）

平成二十五年三月十五日

東京都江東区新砂一丁目六番三五号

サイバー・ソリューション株式会社

代表取締役　星田　和也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千五百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月二十四日であり、株主総会の決議は、平成二十五年三月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年三月十五日

東京都目黒区鷹番二丁目二〇番一五号

有限会社ロイヤルハウジング

代表取締役　高山　康隆

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億八千万円減少し一億円とし、その減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年三月八日

掲載頁　六十頁（号外第四十六号）

平成二十五年三月十五日

静岡県浜松市中区山手町三五番一六号

株式会社クライン

代表取締役　本田　吉徳

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八千百五十万三千円、資本準備金の額を三億二千百二十一万二千九百十三円減少し、それぞれ五千万円、一億六百四十万二千八十七円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月二十四日であり、株主総会の決議は平成二十五年二月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　宇都宮市に於て発行する下野新聞

掲載の日付　平成二十五年三月一日

掲載頁　十二頁

平成二十五年三月十五日

栃木県日光市上鉢石町一三〇〇番地

金谷ホテル株式会社

代表取締役　井上　槇子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年三月三十一日を基準日と定め、同日午後三時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年六月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年三月十五日

福島県須賀川市森宿字ヒジリ田五〇番地

トキワ印刷株式会社

代表取締役　後藤　裕

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年三月十五日

東京都中央区日本橋小網町一八番三号

株式会社エアロパートナーズ

代表取締役　金井　大悟

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年四月一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年四月十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年三月十五日

東京都港区赤坂一丁目六番一四号

株式会社エコ配

代表取締役　片地　格人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年三月三十日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年四月一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年三月十五日

東京都豊島区東池袋一丁目三四番五号

株式会社ハローコミュニケーションズ

代表取締役　和田　英明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年三月三十日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年四月一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年三月十五日

東京都豊島区西池袋一丁目五番地三号

株式会社センターモバイル

代表取締役　谷口政一郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年三月三十一日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年三月十五日

東京都千代田区岩本町二―一九―九

株式会社リモートホールディングカンパニー

代表取締役　豊倉　浩二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年三月三十日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年三月十五日

愛知県東海市横須賀町三ノ割六一番地

株式会社坂コーポレーション

代表取締役　坂　泰助

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年四月一日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年四月二十三日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年三月十五日

大阪市北区中津一丁目五番二二号

マルホ株式会社

代表取締役社長　高木　幸一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年三月十五日

大阪府池田市石橋三丁目二番一号

夢展望株式会社

代表取締役　岡　隆宏

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年三月三十日を基準日と定め、同日正午現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年六月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年三月十五日

熊本県熊本市東区画図町重富六〇〇番地

熊本バス株式会社

代表取締役　岩田　昭彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年三月十五日

群馬県高崎市栄町一番一号

サトームセン株式会社

代表取締役　一宮　忠男